186

0 8 1 戦 前 の 学 友

一九 殿定され、 (明治四十 学友会が発足した。 四) 年九月、 中央大学学友会規則

ことを期」するとし、さらに第三条では「中央大学学生 せて会員相互の親睦を図り「中央大学の学風を発揮する 組織されたものであった。会則第一条に掲げられた目的 は本会に加入するの義務を有す」としている。 これは、 「会員の弁論及体育を奨励する」ことを挙げ、 学生の課外活動を諸方面から支援するために わ

開していた。 の辞達学会)、英語茶話会(○三年設立、現在の英語学会) など、英吉利法律学校以来の伝統に基礎を持つ活動が展 の設立をはじめとして、練弁会(一九〇一年設立、現在 そもそも本学学生の課外活動は、一八九八年の法学会

の教員・学生共同の活動の延長線上にあるものといえ これらは、 経済学科および商業学科の設置にともなって経済学 攻法討論会や、 東京法学院訴訟実習会など

> といえよう。 などが発足しているのも、 会、実業講話会(商学会)あるいは学術研究会(風 同様の意味合いをもって (発会) いる

る いることをみると、 し、学友会発足と同時に府下中野町に運動場を設けて の会活動については記録をたどることができない。 技種目であった徒競走等に代表される近代スポー ど伝統的な競技部会がみられるが、運動会での 体育関係では〇五年の柔術撃剣部、 その下地ができつつあったとみら 〇九年の 主 相撲部な ・ツ関連 一要な競 しか n

掲げた学友会の発足は、 講話会、英語会が置かれ、 総務部のほか、学芸部として辞達学会、経済学会、実業 学友会規則では、庶務・会計等の事務部門を処理する 弁論と並んで野球・庭球等をも含めた体育の奨励を 野球、および庭球の諸会が置かれている。 それ以前の教員・学生共同 体育部として柔道、 したがっ 剣道、 の課 弓

たる学生を主体として近代スポーツをも積極的に展開し 外活動から、その伝統を引き継ぎつつ、 ようとしたものであったとみられる。 新たに通常会員

この学友会規則は、二三年に、 学術の研究、 弁論文章の練磨、 会員の親睦と学風の発 体育の奨励を目的と

(1932年10月、瀧川幸辰京都帝国大学教授) ち、二〇年 組織と活動 差別化を強 他大学との 改正され、 日(創立第 られた。こ の展開が図 く意識した するもの に先立 一月十一

> は公認)、 誌』が有志の手によって創刊されていたが この改正でその発行が学友会事業に追認され (第二号から

ある。 れ施設整備をはじめ有効利用がままならなかったようで 場は広さや借地という制限から、 を設けたい旨の学生の希望が述べられており、 各会が加わり、 し、『学友会誌』によれば中野に各運動部選手の合宿所 (サッカー)、乗馬、 また、 ー)、乗馬、山岳、籠球(バスケットボー体育部所属部会には水泳、競走、相撲 近代スポーツ部門が盛んになった。 開設当初の思惑がはず 相撲、 中野運動 ルの しか

出典: 『タイムトラベル中大125:1885→2010』 第2版。一部修正を施している場合があります。

政府は、 称し、 友会体育部が主催していた運動会も体錬大会と改めら し中央大学奉公団に再編、 には報国隊が組織され、次いで四二年には学友会を改組 め、国の主導で学術・体育の統制が進められていった。 この後、本学での講演を発端とした瀧川事件をはじ 戦時色を深めていくことになった。 勤労動員体制を作り上げていくが、 四〇年、 大学・高専の校友会を学校報国 さらにその翌年には、従来学 本学でも翌年 [団と改

三十五回記 日 『学友会